

市政報告 議会報告

春夏秋冬

春夏秋冬 第25号

発行/高橋たくみ事務所 仙台市青葉区通町2-9-15

TEL.022-725-3019 FAX.022-725-3029 E-mail:sendai@takumi-takahashi.net

令和3年9月21日(火)

一般質問

まちづくりの
必要性

アフターコロナを見据える ～垣根を超えた市政運営

令和2年度は、新型コロナウイルスに奔走された1年であった。治療薬はない、ワクチン確保への不安、個人にお任せの感染症対策など、抜本的解決策は見つからない中、本市当局においては国の施策への対応、また暗中模索で他都市と先駆けて時短要請の関連業への支援、文化芸術関係者への支援を本市独自の支援策として打ち出すなど、言葉とおり行合一とあって現在に至るまで要請していたことにご意見を表す。

また、コロナ感染症に加え、本年も3月と5月に宮城県沖地震が発生し、7月には集中豪雨による熱海市での土砂災害が発生するなど、自然災害が毎年あつた。世界においても本市の姉妹都市であるアカプルコが大きな地震に見舞われた。アカプルコ市とは昭和48年から姉妹都市提携が始まり、東日本大震災発災日の3月11日は、アカプルコ市長からお見舞いの書簡と、同市内にある支倉常長像がある「日本広場」にて震災犠牲者に対し黙禱、献花を頂くなど、遠く太平洋の果てにある本市の友誼（友人）の関係であり、姉妹都市でも歴史がある大切なパートナーである。その古くからの友人であるアカプルコ市での災害に対し、本市は地震の被害が小さいという理由や、アカプルコ市の市長選挙が近いという理由でお見舞いの一言も送っていなかった。外交は国会や政府の専断特許ではあるが、こうした姉妹都市の相互関係の構築も一つの外交の形であり、地方自治体独自でも可能で、十分に信頼関係を深め合えるものと考えられる。

このような信頼関係についての市長の姿勢は、現在の県と市の状況にも重なって見える。まさに今話題である4病院統合の問題は信頼関係が醸成されていれば、ここまで大きな問題にならなかったのではないだろうか。郡市長には本市の外交（他の自治体との交流）への認識を改めて認識してもらわなければならないと考えられる。また、音楽ホールの問題もまたまた県との調整が重要であるし、本市の財政状況を鑑みると一度その必要性も含めて再考すべきであり、そのタイミングはコロナ収束が見えてからでも遅くはない。

そして、今必要なことは市民の命を守るインフラの整備である。熱海市で例のあった盛土切土問題や太陽光パネルの設置基準の見直しである。仙台市は防災環境都市と自負するだけの整備をまだできていない。また、コロナ禍での生活を少しでも豊かにするために持続可能な財政運営が絶対的に必要な状況（令和4年度から6年度までの3年間の財政赤字は約1,000億円となる見通し）であること等、県との連携の必要性を主なテーマとし、以下アフターコロナを見据えたいきめ細かな提案と提言をさせていたしたい。

① 4病院再編について

仙台医療圏四病院を2拠点病院に再編する県の新方針に関し、郡市長は、新型コロナウイルスで医療提供体制が課題の中、突然公表されて非常に驚き、大変遺憾だと不快感を示された。確かに村井知事の一方的とも言える統合案の発表には批判もあるが、本市内に統合対象2病院を抱える市長として、あまりに受け身の姿勢に過ぎるのではないかと。

仙台赤十字病院 + 東北労災病院
2病院で本市内の救急搬送の約10%を受け入れ
※仙台赤十字病院は年間約800件の分娩を取り扱い

上記理由のみで、単に現状を維持したいとの市長の主張は説得的とは思えない。仙台赤十字病院は経営難との話もあるが、仮に現地存続になったとしても、近未来にはさらに経営難が想定される。本市で赤十字病院に財政支援する覚悟を持っている場合、ほかの医療機関と連携して医療機能を分担する必要が出てくるが、東北大学とも連携して、どのような分担になるのか検討、調査しておく必要があると考える。

◎市長 今回、県が新たに四病院再編の方針、方向性を突然公表したことは、大変遺憾だ。東北労災病院、仙台赤十字病院の市内2病院は、救急医療、周産期医療、また災害時医療、地域連携支援など様々な機能を担っており、今般のコロナ禍においても大変重要な役割を担っている。今回の協議は、本市の医療提供体制に大きな影響を与えるもので、本市の実情を十分に踏まえた検討が必要になる必要がある。

今後、本市としての考え方について整理を進めるとともに、市民の皆様が安心できる医療提供体制、医療体制を確保するために、本市の考え方が協議に反映されるよう、早急に県に対してしっかりと申し述べていく。

② 交流人口ビジネス活性化戦略

本市は、観光による地域活性化が進めるとともに、交流人口の拡大、インバウンドやMICEの誘致はもとより、震災遺構などを活用した復興ツーリズムや体験コンテンツ創出事業などを積極的に進めてきた。

一方の宮城県は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことを機に、平成23年に施行されたみやぎ観光創造県民条例を基本理念として、みやぎ観光戦略プランを策定し、東北が一体となった広域観光、DMOなど観光産業の創出、インバウンドの誘致などの事業を進めてきたが、コロナ感染症が猛威を振るい、県も観光産業に大打撃を受け、大幅な施策の見直しが必要になった。

まだまだ先行きが見えない中ではあるが、アフターコロナの観光分野のV字回復の機に乗じたい。今のように準備するからによって、今後激化するであろう都市間競争の勝敗が決まる。これまでより一歩も二歩も連携を強化し、今後進めるマーケティングの情報を共有し、同じターゲットに県市共同でプロモーションをかけるなど、県と両輪の関係構築を強く求めることとともに、本市の交流人口ビジネス活性化戦略にも県との連携を入れるべきだと考える。

◎文化観光局長 コロナ収束後には世界レベルで交流人口を奪い合うような競争が想定されており、これを勝ち抜くためには、東北の各自自治体、とりわけ宮城県との連携がますます重要になる。

宮城県とはこの間、台南で毎年開催されている旅行博への出展や、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会としてのプロモーションなどを共同で実施し、成果を上げてきたほか、コロナ禍における観光関連事業者支援などにおいても、情報交換を密に行いながら取組を進めている。

③ BOSAI-TECH事業

経済局が進めるBOSAI-TECHは、これからの時代に先駆けた防災環境都市仙台らしくすばらしい取組ではあるが、パートナーとなっている自治体は福島県となっていて違和感がある。事業をより

幅広く展開するために、宮城県にもパートナーとしてこの事業に参画していただくよう要請することを目指す。

◎経済局長 仙台BOSAI-TECHイノベーション創出促進事業は、産業官営連携により、企業による防災・減災分野の新たな製品、サービスの開発を支援し、防災産業の振興を図るとともに、世界の災害リスク低減への貢献を目指すもの。令和2年度は、世界有数のロボットの開発実証拠点を有する福島県と共に、日本貿易振興機構が公営する事業に共同プロジェクトとして取り組んだ。

今年度の年明けには、国内外の企業に参加を呼びかけ、プラットフォームを設立することとしており、多様な実証フィールドの提供など、関係自治体とのさらなる連携も必要と認識しており、もとより宮城県とも意見交換を行っている。

④ 盛土等の全体的調査

7月3日に静岡県熱海市で盛土が原因とされる大規模な土石流が発生し、多数の死者、行方不明者が出た。現場付近は、静岡県が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定され、ハザードマップでも土石流の可能性が高い区域として周知されていた。

宮城県調査の一般質問で明らかになったが、現在のところ本県内では熱海市の事例のように、上流に盛土造成地、下流に土砂災害警戒区域という位置関係がある箇所は確認されていないことだが、本市では残土捨て場、メガソーラー隣地と土砂災害警戒区域との関係はチェックしておらず、規制の隙間になっている。政府は全国の盛土箇所の抽出を実施し、先月国土地理院から宮城県経由で本市にもデータが届いたが、データは平成12年と20年の比較をベースにしたもので、平成21年以降に許可された部分以外の変動は反映されていない。

本市では、既に切土、盛土図を作成しており、宅地の切土の深さ、盛土の高さを段階的に色分けして把握できるが、残土捨て場はカウントしておらず、データも平成20年とそれ以前のものと比較であり、それ以降に許可された部分以外の変動は反映されていないなど限界もある。県の協力も得ながら、本市内の盛土、残土捨て場の現状を把握するために、全体的調査を要すると考える。

◎都市整備局長 現在、市内関係部局及び県と連携して、関係法令の許可案件の盛土等から点検箇所の抽出作業を進めており、今後、対象箇所の現地調査を実施し、国へ報告をする予定。

一方で、本市としては、古い年代に造成されたものや、法令の対象にならない盛土や残土捨て場など、今回の点検対象に含まれないものもあるため、別途調査を実施する必要があるため、盛土等に起因する災害の防止及び住民の安全・安心の確保を目的として、市内関係部局で組織する検討会を設置したい。今後県とも連携しながら、国の動向も踏まえ、今回点検の対象とならない盛土等について、調査方法も含めその対応を検討していく。

⑤ 音楽ホールは本当に必要か

急速に進む少子化高齢化に伴う担力の低下と人口減少社会にあつて、本当に本市内に2,000席のホールが2つも必要なのか。財政不足や新型コロナウイルス感染症等に疲弊する中、ピフォーコロナの感覚で音楽ホールを整備する方針でよいのか。

県では、2,000席の新県民会館を整備することが決まっている。この際、2,000席クラスのホールは県に任せてはどうか。

◎市長 本市が目指す音楽ホールは、生の音源に対する音響を重視しており、国内外の著名なオーケストラの公演や、国際音楽コンクール、せんくらの舞台となるとともに、仙台フィルや市民の皆様の文化芸術活動の拠点ともなるもの。一方、新県民会館は、ポップスやロックなどに適した電気音響を重視したホールの整備が予定されており、役割が異なる。

昨年行った需要想定調査では、2,000席規模のホールが併存しても十分な需要が見込まれるとされており、コロナ禍の影響でも、将来的には従前の水準に回復するとの結果を得ている。

⑥ 音楽ホールの県民会館の跡地利活用の可能性

市長は、県外移転を検討する青葉区の県民会館（東京エレクトロンホール宮城）の跡地利活用の可能性について、街区全体で考えても敷地面積が足りず、目指すホールの整備は厳しいと述べているが、どれほど具体的に検討したのか。

本市単独で音楽ホールを整備するならば
*国分町に隣接、アフターコンサートにはこれ以上ない最適な立地
*仙台市中心部の顔とも言える定禅寺道の真ん中のまとまった土地

これらの好条件を持つ、県民会館跡地への整備にこだわるべきではないのか。跡地の北側に隣接する駐車場の活用も検討に値すると考える。

◎市長 現在の県民会館跡地では南北の長さが短く、舞台面を十分に確保できないことや、搬入経路の確保が難しいことなどから、本市が目指す音楽ホールの整備は厳しいとホールの専門家より意見を頂いた。これは仮に北側の駐車場を加えた場合でも、同様だ。

アフターコロナにおける都市間競争を勝ち抜く上でも、本市のまちづくりにとって大きな役割を担う音楽ホールの整備に向けて、蒲実に進捗してまいらる。

⑦ 仙台サンプラザと新県民会館の集約化

仙台サンプラザの老朽化が進み、改修につき早急に検討を要する状況だ。仮に本市として音楽ホールを整備するとして、新県民会館と集約し合築するなど、県市連携で整備する余地はないのか。

集約し合築を越えて、公共施設の集約化を果たした先行例として、秋田芸術劇場が挙げられる。総工費254億円で、適正管理等推進事業債を活用、秋田市の一般財源の負担額は12億円にとどまっている。仙台サンプラザについても、新県民会館を集約するなど、県市連携で国が45%を負担してくれる公共施設等適正管理推進事業債の活用を検討すべきと考える。市民にとっては、無駄なお金を使わずに必要なものが欲しいわけであり、それは県が運営しようが市が運営しようが変わらない。だからこそ、お互いに連携し、時には一緒にこうした事業債を使いながら、しっかりと節約していくべきだと思う。

節約した分は、学校や図書館にエアコンをつけたり等ほかのことに使えるわけであるし。

◎市民局長 令和4年度以降の運営事業者の公募に向け、現在各館の準備を進めている。少なくとも数年間の貸付料を予定しており、この間にその後の在り方について幅広く検討を行う。

仙台サンプラザは、貸付けによって運用を行っている普通財産のため、公共施設等適正管理推進事業債の活用は制度面における課題があり、新県民会館との集約化については難しい。

◎市長 抽いてはいるわけではないが、それぞれ整備する時期などの課題もある。残念ながら今回、戦災復興記念館なども考えることになったが、様々な観点から難しい。でも、どのようなことができるのかについては、その折々で考えてみたい。

⑧ 改修中の博物館について

令和6年3月までの2年半、仙台市博物館の長寿命化工事に伴う休館期間となる。市民のみならず国内外から学びの拠点として愛され続けている本市のすばらしい財産の結集である博物館が、改修期間中には完全休館することは大変残念。

仙台市博物館

- 仙台城三の丸跡に昭和36年に開館。本年度開館60周年を迎える。
- 来館者数は平成30年度で15万9,577人、うち外国人来館者が3,558人。
- 市外から観光として訪れる来館者数は全体の約6%以上。
- 収蔵品は約98,000点。そのうち国宝である支倉常長のローマ市民権証書や、伊達政宗公所用の重要文化財、黒漆五枚調具などはじめとした展示物が1,000点、常設展示。

※黒漆五枚調具は映画スターウォーズの主要登場人物であるダース・ベイダーのモデルであるとも書かれており（複製あり）、スターウォーズの大ファンの一人として登場するエピソードがある。

博物館開館中の展示物の取扱いや、2年半もの間々々の学びの拠点としての機能が停止してしまうことについて、どのような認識なのか。

令和4年4月から令和8年3月まで大改修予定の東京都江戸東京博物館は、常設展示物をサテライトとして別の施設で代替展示をするなど、国内外での巡回展示、移動博物館など、展示物を活用し、社会教育施設としての機能を停滞することなく生かす取組を計画的に進めることや、改修期間中にリニューアルへの期待を醸成する重点基本計画や事業計画を発信するなど、未来を見据えた博物館の在り方を明確に打ち出している。本市の博物館は、改修後のような博物館にするのか。そのために改修期間中どのような事業を行うのか、明確なビジョンを市民に示すべきである。

◎教育長 今回の博物館の大規模改修は、老朽化した設備の更新、最新の展示ケースの導入などにより、施設機能の向上や良質な鑑賞環境の実現を図る。これにより、仙台市教育構想2021に掲げる多様な展覧会の開催や、学校や諸機関との連携によるさらなるミュージアムの魅力発信につなげてまいらる。

休館中も、他施設での博物館所蔵品の展覧会の開催や、再開後の展覧会のための調査研究、学校への出前事業、大学等と連携した講座などを行っていく。

リニューアルの概要や休館中の取組については、ホームページの特設ページで掲載を始め、博物館だよりなどでお知らせしていく。

⑨ 博物館のデジタルアーカイブ*について

博物館は、社会教育、保存、収集、調査研究といった本来の機能に加え、観光や地域振興など社会的役割が多様化し続けており、今般のデジタル技術の革新でさらに変化することが求められる。

文化庁では、博物館や図書館などの文化施設に対し、各種活動支援事業を行っており、デジタルアーカイブを活用した展示会の開催など、コロナ時代における文化施設の環境整備に力を入れ始めており、重要な資料や展示物を多くの人と情報共有することができるなど、多くのメリットがある。イギリスの大英博物館やフランスのメ

(裏面につづく)

*デジタルアーカイブ
デジタル技術を用いて公的な博物館等の収蔵資料をオンライン上で公開するもの。

一 ール美術館など多くのミュージアムは、数10万点のコレクションをオンラインで公開するデータベースを開設し、世界中どこにいてもオンライン上で作品に触れることができる環境を構築しており、本市も文化施設保存の資料や展示品などのデジタルアーカイブへの取組を進めるタイミングである。

本市博物館の常設展示物だけではなく、98,000点の収蔵品全てを情報発信することにより、本市の博物館の価値や評価を高めることになる。また、その上で改修期間中に仙台市博物館ファンを増やし、改修後の来場者数を増やす機運を高める努力を行って欲しい。

◎教育長 本市でも、博物館の収蔵資料情報をホームページ上で順

次公開してきたが、まだ一部にとどまっている。休館中は、まず人気の高い収蔵品を中心に、画像や解説文、日本語と英語による音声データなど、さらなるデジタル情報の公開を進めていく。このような取組により、休館中にも博物館のファンを増やし、再開後多くの方に来仙、来館いただけるよう努めていく。

令和3年9月27日(月) 決算等審査特別委員会～第3分科会

多様化するごみ問題

コロナ禍における家庭での消費増加に伴い、家庭ごみの排出が増えている。その中でも特に顕著なのがデリバリー関連のプラごみの増加である。世界レベルでのプラごみの削減を目標としている中で、それに逆行する動きを見ている現状をいち早く打破する必要があると考える。そのような中で行われた錦ヶ丘のプラごみ一括回収の実証実験からは何が見えてきたのか。地域のごみに対するストレスは集積所への不正排出をはじめ数多く顕在している。市民一人ひとりが今一度、ルールを守るという認識を持つことも必要であるが、そこに厳格な規制を敷くことも今後求められるのではないかと。町内会で集積所を管理することにもはや限界があり、また地域の高齢化も明白である。当局はよく、「中長期的に調査研究し、今後検討していく」という答弁をするところだが、高齢化や担い手不足などの社会問題はもう目の前に来ている。そうした社会問題に伴い、今後ますます多様化したごみ問題が顕出してくる可能性も考えられ、まさにごみ問題は新たな転換期に突入していると言っても過言ではない。新たな取組を行うにはもちろん費用や課題はついてくる。しかし、市民の豊かな生活のために、まず第一歩を本市には踏み出していこう。

今回は令和2年第2回定例会の一般質問でも質問させていただいたごみの夜間回収や戸別収集についての再度の確認を含む、本市のごみ問題について抜本的な改革を提案させていただいた。

Q1 コロナ禍での家庭ごみの影響は。

在宅ワークや、家でのプチ贅沢や家飲みといった、家庭での消費拡大が進んだ。ワクチン接種が進んでいるとはいえ、ブレイクスルー感染も目につく中で、暮らしながらにも戻るとは思えない。こうした生活が続くと気になるのは家庭ごみだが現状はどうか。

◎ 一時増えたが、現在はコロナ前と同程度。(廃棄物企画課長)

Q2 社の都環境プランへのコロナの影響は。

今年には社の都環境プラン計画のスタートの年になるが、コロナの収束がまだ見えない中で、この計画への影響について懸念していることはあるのか。

◎ 缶、瓶、ペットボトル等の資源ごみの排出が多い。コロナ収束時期が見通せない現段階で長期的な影響を予測することは困難。必要に応じて計画の見直しを行う。(廃棄物企画課長)

Q3 急拡大したデリバリー業界はプラごみの排出が多いのでは。

コロナ禍を通じ、フードデリバリー市場の急拡大が顕著となった。しかし、食品を入れる器、カトラリーなどのプラごみの増加は明白で、世界レベルで削減を目標に動き出しているにもかかわらず、コロナによってプラごみは増えてしまっているのではないかと。

◎ 家庭から排出されたプラスチック製容器包装は、前年度に比べ4.5%増加。コロナ禍での食のデリバリーやテイクアウトの利用拡大がプラごみ排出量増加につながっている。(廃棄物企画課長)

Q4 プラごみ削減に向けて先進的な取組を。

富山県では、環境に優しいバイオプラスチックなどの食品容器導入に最大50万円を補助する事業を行っている。本市も早急に対策を検討し、協力業者はホームページに掲載、表彰するなど組みこまなければならないと思う。

◎ 使用抑制に加え、再生可能な素材を使用した製品の普及が重要である。先進的な取組事例について研究しながら、小売事業者などと連携し、普及に取り組んでいく。(廃棄物事業部長)

Q5 錦ヶ丘地区でのプラごみ一括回収実証実験について。

この実証実験の概要と市民の反応について伺う。

◎ 青葉区錦ヶ丘で1か月間、プラスチック製容器包装とパケツやハンガー等の製品プラスチックを一括回収し、物流で使用するパレット等にリサイクルする実証事業を実施。住民アンケートでは約8割の方からプラスチックごみの捨て方が分かりやすく、今後こうした回収を望むと回答。(廃棄物企画課長)

Q6 早急なプラごみ一括回収を。

事前に市民の反応がいいということで、今後も悪い反応が出ると思えない。課題もあると思うが、市民の暮らしがより過しやすいのであれば、ぜひプラごみ一括回収を全市で早く早急に取り組んでいただきたいと思います。今後のスケジュールはどうか。

◎ 現在、国においては来年4月からのプラスチック資源循環促進法の施行に向け、製品プラスチックのリサイクルに係る制度の詳細を含め、関連する政省令等の検討を進めている。国の動きを注視しつつ、できるだけ早期に実施できるような準備を進めたい。(廃棄物企画課長)

Q7 地域ごみ出し支援活動事業の状況は。

平成30年度から開始されている、高齢者や障害がある方のみ世帯など、ごみ出しが困難な世帯に対して、町内会や地域団体に支援いただき、市が支援団体に奨励金を交付するという事業。現在の状況は。

◎ 開始年度の平成30年度は19団体11世帯、令和元年度は24団体21世帯、令和2年度は36団体63世帯、令和3年度は8月末現在で37団体67世帯と増加している。(家庭ごみ減量課長)

Q8 ごみ出し支援活動事業。担い手の確保と課題。

私の家の周辺も全体的に高齢化が進んでいる状態で、支援される側ではなくて、支援する側も高齢化していることが顕著。今後、深刻な担い手不足が予想されるがどうか。

◎ 現在、活動の担い手の不足は、町内会なく地域に根ざした活動を行っている団体で、顔の見える関係であることから、支援を受けている皆様に対しても安心。引き続き町内会とも連携しながら、地域でも担い手確保に取り組むとともに、NPO法人やボランティア団体などに広く参加を呼びかけ、受け皿となる担い手を確保したい。(家庭ごみ減量課長)

Q9 集積所での不正粗大ごみの責任の所在は。

私も町内会副会長として何度も遭遇しているが、集積所に不正に排出された粗大ごみ、いわゆる不適正排出されたごみの責任の所在はどこにあるのか。

◎ 不適正排出物は、ごみを排出した方が持ち帰り、適正な方法で排出するが基本。町内会などから不適正排出物の相談が寄せられた場合、収集業者から情報提供があった場合、環境事業所の職員が現地を調査し、持ち帰りを促す警告シールを貼付するなど、排出した方へ適正排出を促す対応もしている。その後、一定期間経過しても排出者が特定できない場合などには、環境事業所の職員が収集し処分。(家庭ごみ減量課長)

Q10 不適正排出の推移について。

警告シールを貼ったとしても、本人が取りに来ることはほとんどなく、かなりの確率でそのまま放置されるというイメージがある。当局が御苦勞されている不適正排出について、決算年度の件数と過去の推移について伺う。

◎ 家庭ごみ集積所に出された不適正な排出物に対する指導件数の5年間の推移は、平成28年度は2,626件、平成29年度は2,395件、平成30年度は2,277件、令和元年度は1,701件、そして決算年度である令和2年度は1,597件と、年々減少。(家庭ごみ減量課長)

Q11 集積所の利用者はどのように定まっているのか。

ルールを無視したごみ出しは粗大ごみに限らず、町内会専用の集積所に勝手に集合住宅の住人がごみを排出という話もよく聞く。それぞれの集積所の利用者は、管理者によって定まっているという認識で間違いないか。

◎ 管理する団体において設置位置や利用世帯、管理のルール等を定めている。(家庭ごみ減量課長)

Q12 集積所の取り扱いについて。

最近住宅街の空き家の土地を活用して、新築で共同住宅を建築するケースが増えていると不動産業界の方から聞いた。例えばごみ収集車が入れ込めないような土地に集合住宅が建設される場合、集積所の扱いはどうなるのか。

◎ 共同住宅への集積所の設置は、ごみ集積施設の設置等に関する指導要綱に基づき、4戸以上の共同住宅を建築する際にはごみ集積所を設置するよう建築主に指導している。建物敷地となる宅地の形状、周辺道路の状況により、ごみ集積所の設置が困難であると認められる場合には、町内会や周辺の共同住宅が設置、管理しただけの既存の集積所を、承諾を得た上で共同利用することで、集積所の設置に代えることも可能としている。(家庭ごみ減量課長)

Q13 集積所が設置できない場合の町内会への負担。

集積所が設置できない場合、既存の集積所を利用したいとその建築主が町内会に相談することになるが、地域住民への交渉は町内会役員が行っていることがあると聞く。

◎ 町内会は、加入率の低下や役員等の担い手不足の問題がある中で、御苦勞されながら様々な活動を行っており、そのような中で集積所となると負担があまりにも大きいのではないかと。施主もしくは建築事業主が責任を持って、町内会や周辺住民全てに交渉することを義務づけることも検討すべき。町内会が主に動かなければならないという状況を改善して欲しい。

◎ 集合住宅建設者などが町内会に相談する際には、町内会に負担とならないよう、事業者が責任を持って対応するよう指導していく。(家庭ごみ減量課長)

Q14 産業廃棄物の不正自己搬入について。

本市は、ごみを処理施設へ自己搬入することができるが、事業者が一般を装い、持ち込みしていると声の大きいのが認識はあるか。清掃工場が責任を持つのは難しいと思うので、当局が責任を持ち、しっかりとその辺をすみ分けできるような仕組みにして欲しい。

◎ 認識している。本来、事業活動に伴って発生した産業廃棄物については、清掃工場へ持ち込むことを禁止しており、排出事業者が産業廃棄物許可業者等に処理を委託するなど、排出事業者自らの責任において適正に処理しなければならぬ。

◎ 産業廃棄物に該当することが判明する場合は、その場で搬入を拒否しているが、明確でない場合は、清掃工場からの通報、事業ごみ減量課が受け、宮城県警察本部から本市へ派遣されている現職警察官や警察OBの産業廃棄物適正処理監視指導員、いわゆる産廃Gメンが搬入承認申請書に記載された事業者の所在地、また廃棄物の発生場所を調査し、産業廃棄物であると判明した場合、毅然な指導を実施している。(事業ごみ減量課長)

Q15 遺品整理に伴うごみについて。

福岡市は遺品の仕分けからごみ収集運搬まで一体的に行うことができる遺品整理ごみ限定許可制度を政令市で初めて創設している。仕分けの事業者とごみ運搬の事業者、それぞれに作業依頼をしなければならなかったものを、一括で申請できるようにしている。本市も福岡市に倣い、本制度の検討を進めるべき。

◎ 本市においては、遺品整理に伴うごみについて、大きな問題は生じていないと認識している。今後、さらに高齢化が進み、遺品整理のニーズが高まる状況に適切に対応するため研究してまいりたい。(事業ごみ減量課指導担当課長)

Q16 ごみの夜間回収について。

以前提案した、ごみの夜間回収に対して、環境局長は「広く市民の皆様から御意見、御提案等を伺いながら検討を進めてまいりたい」と答弁されたが、その後市民から意見を伺う機会があった、もしくはその機会をつくったのか。

◎ 令和2年第2回定例会以降、広く市民の皆様から御意見を伺う機会には設けてはいない。しかし、ごみの収集の在り方については、中長期的な重要課題の一つと考えており、今後機会を捉えて市民の皆様から御意見を伺いたい。(廃棄物企画課長)

Q17 ごみの夜間回収について地域の声。

某連合町内会から地域要望の一つとして、ごみの夜間回収を望む声があったと聞いているが。

◎ 昨年度、地域懇談会で、ごみ集積所の場所を確保することが困難となっていた対応として、夜間戸別収集の要望があった。しかし、本市が夜間戸別収集を行う場合、ごみの不適正排出の対応や収集運搬費用が高額になるなど、整理すべき課題が多いと回答した。(廃棄物企画課長)

Q18 驚異の満足度。ごみの夜間回収。なぜ消極的?

ごみの夜間回収は福岡市で住民満足度97.5%ととても高い数字が出るような、誰も望む住民サービス。それにはもちろんそれも予算はかかるが、費用対効果を考えて、私は絶対本市に導入すべき施策であると思う。前にも申し上げているが、市民アンケートを実施すべきではないのか。

◎ ごみの夜間回収についてのメリットはもちろんだが、費用や課題を明示しながら行うことが必要である。本年度から取り組んでいる一般廃棄物処理基本計画では、5年目に当たる令和7年度に中間見直しを行うこととなっており、その前年度に当たる令和6年度に市民の方を対象とした意識調査を予定している。(廃棄物企画課長)

Q19 戸別回収という選択肢。

令和6年とは随分と先という印象。福岡市は夜間回収に加えて、戸別回収も行っている。社会課題が大きくなっていくことは誰でも想像できることで、福岡市のように、自宅前にごみを置いておけば回収してくれる戸別回収も大いに検討すべきであると思うがいかがか。

◎ ごみの排出が困難な方への対応については、まずは地域ごみ出し支援事業の活用が進むよう取り組んでまいりたい。(◎7・◎8) 戸別回収については、収集運搬費用が高額となるほか、交通渋滞や収集車両が入れない狭隘な道路に面した住宅への対応など整理すべき様々な課題がある。(廃棄物企画課長)

Q20 ごみ問題の解決。やる気はあるのか。

上記課題以外にも、カラスの問題や、交通渋滞などの様々な課題があるわけだが、夜間戸別回収は、それらの社会課題を一気にクリアできるものと私は思っている。慣れるまではもちろん大変だと思うが、それを導入することで、総合的に住民の生活が豊かになると信じている。環境局長が本気でやろうという形で動かなければ、もちろん予算などつけないし、財政局が予算を出さなければいけないので、まずは環境局長に本気を出してもらわなければならない。

◎ 夜間戸別回収は、地域の皆様とともに積み上げてきた収集の在り方を抜本的に変えるもので、高額の費用も含め、課題が多い。他方で、町内会役員の高齢化、後継者不足等により、地域活動の担い手の確保が課題となっている。様々な課題をしっかりと受け止め、将来にわたって持続可能な収集の在り方を鋭意検討してまいりたい。(廃棄物事業部長)